

令和6年7月9日

保護者各位

沖縄県立南風原高等学校
南風原高等支援学校
校長 嘉数 修
(公印省略)

夏季休業中における事件・事故・問題行動の未然防止について

平素より本校教育活動に対し、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、夏季休業中は生徒たちが自主的に行動し、さまざまな体験ができる期間となります。貴重な夏季休業を安心・安全に過ごすために、ご家庭で下記の内容の注意喚起等を徹底していただきますようお願いいたします。

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ①交通ルールへの遵守。
- ②交通事故に巻き込まれないような行動。
- ③部活動及び生徒会活動等への登下校時の安全確認。

(2) 自転車の乗り方について

- ①乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)やヘルメット着用の努力義務。
- ②交通規則に従った安全運転。

2 水難事故防止について

(1) 海水浴等について

- ①遊泳禁止区域で泳がない。
- ②立入禁止区域や危険な場所へは行かない、近づかない。

3 熱中症予防について

- (1)外出中や炎天下では、こまめな水分補給を心がける。
- (2)屋外の活動では、通気性の良い帽子等を着用する。
- (3)屋内の活動では、常に風通しを良くし、換気に気をつける。

4 自然災害時について

- (1)台風時は、常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時の外出はさせない。
- (2)大雨注意報発表時は、河川等へ近づかない、行かない。
- (3)地震発生時は、近くのテーブル等の下へ避難し、その後、安全な場所へ避難する事の確認。
- (4)津波発生時は、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する事の確認。
- (5)落雷や竜巻注意情報には注意し、その際はが不要不急の外出は控える。

5 その他

- (1)外出の際は、どこへ、誰と、帰宅時間の確認をする。一人での行動させない。
- (2)深夜(午後10時～翌日の午前4時まで)に外出させない。(沖縄県青少年育成条例)
- (3)未成年だけで遠出や外泊をさせない。(ペンション等への宿泊など)
- (4)違法薬物は買わない、使わない、かかわらない。断る勇気を持ち、危険回避する。
- (5)休業中の登校(講座・追試・進路関係・教育相談等)については、制服での登校とする。